



山菜採りによる事故に注意しましょう。

町総務課 ☎56-80000
 これからの季節、山菜採りによる行方不明発生や通報があります。慣れた場所でも油断は禁物です。次のことを心がけましょう。

山菜採り5か条

- 一、行き先や帰宅時間を家族に知らせましょう
- 二、単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い、位置を確認しましょう
- 三、服装は目立つ色にしましょう
- 四、携帯電話や非常食、熊除けの鈴やラジオを携帯しましょう
- 五、迷ったときには、落ち着いた行動をとりましょう



ヒグマに注意しましょう

●山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没情報に気をつけましょう。

●「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう。
 ●人の存在を早めにヒグマに知らせるため、鈴やラジオで音を立てるなどの工夫をしましょう。
 ●足跡やフンを見たときには、すぐ引き返しましょう。



人権・困りごと相談

人権擁護委員協議会事務局
札幌法務局(旭川支局) ☎22-0232

6月1日は「人権擁護委員の日」です。但知安人権擁護委員協議会では次の通り「人権・困りごと相談」を受け付ける相談所を開設します。

いじめ虐待・近隣トラブル、金銭のもめごと、その他とにかく相談してみてください。相談から道を開きましょう。相談料は無料です。お気軽にお越し下さい。

■日時／6月1日(金)
 10時～15時

■場所／保健福祉会館
 ■相談員／人権擁護委員



全国子ども会安全会 加入のご案内

全国子ども会安全会は、町内会での子ども会活動中に生じた事故に対する見舞金制度です。子ども会活動を行っている町内会ならいつでも加入することができます。

詳細は地域子ども会育成連絡協議会(町公民館内)まで。

消費者コーナー

倶知安消費者協会

5月は「消費者月間」です

- ①消費者協会会員を募集しています。
 年会費1200円で毎月道消費者センターの情報誌が届きます。その他各種イベントなどに参加出来ます。一緒に勉強しませんか。
- ②リサイクルバザー
 出品する日 5月19日(土)
 売りだし日 5月20日(日)の予定
 ところ 世代交流センター
 5月10日頃「消費者ニュース」が出ます。
- ③「雪害はありませんか」「火災保険に入っていますか」「病気で困っていませんか」「壊れたジュエリーやイミテーションを買います」「すぐ入金します」「年賀状ありませんか」など、親切を装った電話・メールなど来ていませんか。
 うまい話にはくれぐれもご注意下さい。

■消費者生活相談室(公民館1階団体室)
 ■月・水・金曜日 10～15時 ☎23-1522



公園用地の寄附 がありました。

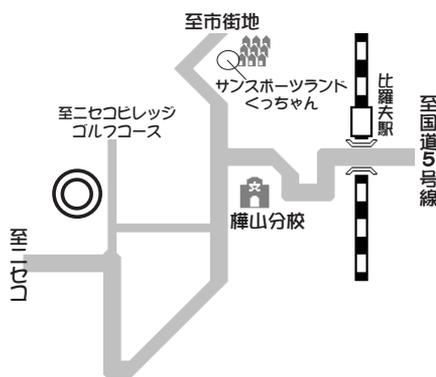
町総務課 ☎56-80000
 「倶知安町を訪れる観光客のために、公園として利用していただき」と倶知安町字榊山に在住の納田和一人さんより私有地3126㎡と開拓記念碑「拓跡」などが町に寄附されました。

納田さんから寄附を受けた土地は、ニセコ町との境界近くに位置し、ニセコ連峰や羊蹄山を眺望でき、四季折々の風景を楽しむことができます。

(場所は下記の地図を参照)



▲拓跡(ごん太の水)が目印です



使い終わった食用油・・・どうしていますか？

無料で処理します。

こぼれない容器に入れてお持ちください
 ペットボトルからドラム缶まで運搬可能なものならOKです。

ニセコ運輸 琴平リサイクルセンター
 TEL.0136-21-2721

REAL PARTNER 北海道知事免許 後志(2)第322号 www.ezofuji.jp

(有)マウンテンサイド

宅地建物取引主任者 脇山 潤

皆さんの不動産活用を応援します！

お気軽にご相談ください！

- ★ 土地建物の売却・購入のお手伝い
- ★ 不動産賃貸借のお手伝い

町内南4条西1丁目(そうご電器向い)
 0136-22-1234 / info@ezofuji.jp